

予 算 要 求 資 料

令和8年度6月補正予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：健康増進対策費

事業名 災害時歯科保健医療提供体制整備事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

医療福祉連携推進課 在宅医療福祉係 電話番号：058-272-1111(内3281)

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 38,016 千円 (現計予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	38,016	38,016	0	0	0	0	0	0	0
決定額	38,016	38,016	0	0	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

災害時や歯科医師の減少地域等に歯科保健医療を提供するために必要な器具・器材や車両等の整備を支援することにより、災害時等における歯科保健医療の提供体制を確保する。

(2) 事業内容

災害時等の歯科保健医療の提供に必要な器具・器材や車両等の整備に対する補助。(災害時以外は、在宅歯科医療や過疎地域等の巡回歯科診療等、平時に使用可能な状態で維持する)

○歯科診療器材等整備事業

(例) 携帯型歯科用ポータブルユニット、ポータブルX線撮影装置、ポータブル発電機、体位補助装置、オートクレーブ、浄水装置、歯科医療機器等を搬送する移動車等

【補助対象機関】 岐阜県歯科医師会

【補助基準額】 19,008千円×2箇所

(3) 県負担・補助率の考え方

国庫補助金の活用

補助率：国10/10

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	38,016	災害時等の歯科保健医療提供体制の整備に対する補助金
合計	38,016	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「岐阜県地震災害等医療救護計画」に岐阜県歯科医師会は「歯科医療救護班」の派遣に協力することを規定
- ・「岐阜県災害対策マニュアル」に災害対策本部は県歯科医師会に「歯科医療救護班」による活動を養成することを規定

(2) 国・他県の状況

国の「骨太方針2025」において、災害時における「歯科巡回診療」等の推進による医療の継続性確保に取り組む旨が示されている。

(3) 後年度の財政負担

- ・県の財政負担なし

(4) 事業主体及びその妥当性

・専門的な歯科保健医療に関する幅広い知識を有し、災害時に歯科医療救護活動を実施することが想定されている県歯科医師会を主体として進めることが効果的である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県歯科医師会において、災害時等に歯科保健医療の提供ができる体制を構築する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

医療機関等の計画に基づく設備整備であるため、目標の設定ができない。

（これまでの取組内容と成果）

令和 5 年度	
令和 6 年度	指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %
令和 7 年度	指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	岐阜県の災害医療体制を強化するために災害医療関係機関として、ネットワークが大きく、果たす役割も大きい県歯科医師会が行う設備整備の補助事業であり、必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 県歯科医師会における災害時等の歯科保健医療の提供にかかる取り組み推進のためには、財政的支援のほか、啓発活動等も併せて実施していく必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後も災害時等の歯科保健医療の提供に取り組む県歯科医師会について、引き続き支援していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	